

第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画（案）の
パブリックコメント実施要綱

子ども・子育て支援法に基づく「第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたり、市民のみなさんから広く意見を募集するため、次のとおりパブリックコメントを実施します。

1 意見募集期間

○令和元年12月24日（火）～令和2年1月23日（木）

2 意見募集対象

- 市の区域内に住所を有する者
- 市の区域内の事務所又は事業所に勤務する者
- 市の区域内の学校に在学する者 ほか

3 資料閲覧場所（50か所）

- 市ホームページ
- 京田辺市役所（輝くこども未来室・健康福祉部子育て支援課・教育部学校教育課）
- 北部住民センター
- 中部住民センター
- 三山木福祉会館
- 社会福祉センター
- 市立児童館（大住児童館・田辺児童館・普賢寺児童館・南山こどもセンター）
- 地域子育て支援センター（三山木保育所・河原保育所・松井山手・てふてふ）
- 市立保育所（河原保育所・草内保育所・三山木保育所・南山保育所）
- 民間保育園（大住保育園・みみづく保育園）
- 市立幼稚園（松井ヶ丘幼稚園・大住幼稚園・薪幼稚園・田辺幼稚園・田辺東幼稚園・草内幼稚園・三山木幼稚園・普賢寺幼稚園）
- 民間幼稚園（聖愛幼稚園・そよかぜ幼稚園）
- 認定こども園（松井ヶ丘保育園・こもれび）
- 市立小学校（松井ヶ丘小学校・大住小学校・桃園小学校・薪小学校・田辺小学校・田辺東小学校・草内小学校・三山木小学校・普賢寺小学校）
- 市立中学校（大住中学校・田辺中学校・培良中学校）
- 府立田辺高等学校
- 同志社国際中学校・高等学校

- 同志社大学
- 同志社女子大学

4 意見提出方法

資料閲覧場所に配置している意見募集用紙を、輝くこども未来室へ持参・郵送・電子メールに添付

5 備考

- 市ホームページでパブリックコメント実施予告（実施の1か月前に掲載）
- 広報紙12月15日号に実施予告記事を掲載
- はぐはぐ子育て支援ピックアップ情報紙に掲載

パブリックコメント意見提案用紙<案>

「第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画(案)」に対する意見

氏名 (団体等名称)	
住所 (団体等住所)	
電話番号	
ご意見等	

※注意事項

- ①提出されたご意見は、計画の策定に当たって参考とさせていただきます。
- ②同じ趣旨のご意見が複数あった場合には、とりまとめて公表することがあります。
- ③提出されたご意見に対し、個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- ④ご意見は任意の様式でもご提出いただけますが、氏名・住所・電話番号を明記してください。
- ⑤個人情報の取り扱いについては、京田辺市個人情報保護条例に基づき、適正な管理を行います。

提出期限 令和2年1月23日(木)(必着)

提出先 【持参】輝くこども未来室
【郵送】〒610-0393 京田辺市田辺80番地 京田辺市役所輝くこども未来室 宛て
【E-Mail】mirai@city.kyotanabe.lg.jp

問合せ 京田辺市役所 輝くこども未来室
TEL0774-64-1350(電話でのご意見は受付できません。)